

令和4年度第3回芽室町総合計画審議会計画専門部会（Bグループ） 議事録

令和4年4月27日（水）18:30～19:45

芽室町役場会議室7・8

■出席委員（6名）

須藤委員、岡田委員、飯島委員、須崎委員、堀川委員、高橋（圭）委員

■欠席委員（4名）

黒田委員、小林委員、高橋（好）委員、山田委員

■事務局・説明員

石田政策推進課長、角屋政策調整係主事

仲野商工労政課長、中村商工労政課長補佐兼商業振興係長、安田工業労政係長

西田魅力創造課長、小林魅力創造課参事、渡邊魅力創造課長補佐兼魅力発信係長、

我妻農林課長

■1 開会

■2 グループ長あいさつ

■3 議事 調査事項（1）後期実施計画（素案）について＜資料4＞

◎1-2-1「地域内経済循環の推進と商工業の振興」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

「3施策の主な内容」（1）にある「まちなか再生の推進」に連動した商店街活性化というのは、町長が掲げる重要施策だと思う。一方、5 施策に係る取組については、前期実施計画では「中心市街地の活性化と地域内経済循環の促進」と書かれているのに対し、後期実施計画では「地域内経済循環の促進」になっている。この部分を変更した理由を伺いたい。

商工労政課長

これまで「中心市街地活性化による地域内経済循環」と表現してきたが、中心市街地だけではない全体としての経済循環に結び付けていこうと考えている。「活性化」という言葉はよく使われるが数値化することが難しい。町外からの消費流入も含めた商業振興を主たる視点にしたい、という意図である。

委員

その課題が中心市街地ではなく、もっと大きなものになった、という捉えで良いのか。

商工労政課長

そのような解釈もあるし、「活性化」という状態をどう評価できるかが難しいところだと思っている。そのため、この施策の体系からすると、経済循環の部分にウエイトを置いて、客観的に評価しやすい視点に整理したというところである。

委員

次に、「4施策の成果指標」だが、商品販売額の指標は、基準値が795億円に対し、令和8年の目標値が700億円と低下しているようだが、この解釈を伺いたい。

商工労政課長

商品販売額については、700億円を下回らないことを目標値としている。

委員

それでは、現状の値よりも更に上がる余地もあると考えているか。

商工労政課長

可能性はあると思っている。調査方法、その時点の環境要素などを含めて、増減はあるだろうが、700億円以上を保つことを目指す、という考え方である。

委員

次に「3施策の主な内容」(3)新工業団地の造成と企業誘致であるが、これについては前期実施計画から文面も変わっていない。現状として進捗はあり、本当に着工できるのか。誘致対象となる企業についても、音更の工業団地などもあり、立地条件は同じであることから、そちらに流れてしまうと思うが、現状はどうなっているのか。

商工労政課長

新工業団地に関して懸念を持たれることは理解する。昨年12月、町議会の所管委員会にも説明したのだが、仮称第6団地の造成は、第5期総合計画の土地利用にも掲載しており、その場所に造成したいという基本的な考え方は変わっていない。第6団地が、第1～5団地と大きく異なるのは、土地利用規制である。具体的には農業振興地域の網がかかっており、今のままでは農業振興のための利用しかできないので、利用規制を外していくというプロセスが必要になる。その手段は、北海道とも協議をしながら模索しているが、なかなか町だけの意思では突破できない。しかし、事態が動いていないわけではなく、取組は進めている。2024年問題、ドライバーの働き方に関する規制の件もあって、物流業を中心に企業からの引き合いは非常に多い状態であることから、後期実施計画の期間中に、一定程度の進展を目

指したいと考えている。

委員

理解した。もう一つ、「3 施策の主な内容」(2)中小企業・小規模事業者に対する支援の部分に、「国や北海道と連携し、中小企業・小規模事業者における労働生産性の向上を支援する」とある。労働生産性というのはイメージがわからないが、国や北海道と連携してというのは、補助金などを想定しているのか。

商工労政課長

労働生産性について端的に言うと、経営の効率化を進めるというもので、今ある仕事の仕方からバージョンアップしていくような取組を、各種支援制度を活用しながら支援していくものである。

委員

支援内容には金銭的支援も絡んでくるのか。

商工労政課長

そのような側面もある。

◎1-2-2「地域資源を活用した観光の振興」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

「3施策の主な内容」について、魅力創造課はFacebook等のSNSで新嵐山スカイパークのことをよく発信していると感じた。また、今回の新嵐山スカイパークの改革は強気の姿勢で改革を進めていると感心している。その中で、運営については「合理化すべきものは合理化する」「投資すべきものに投資する」「行政費用を下げる」この3つの方針は前期実施計画にもあるとおり、徹底的に取り組んでいると思うが、何を実際に取り組んでいるのか説明していただきたい。

魅力創造課参事

施設は町が管理しているが、運営については、民間業者に委託をしている。その中で、徹底的に経費の見直しを行っている。そこから得た利益を新たな魅力創出のために、投資をして

いる。例えば、バーベキューハウスなど。町としては指定管理料を支払っているが、将来的には利益を上げて指定管理料を下げていきたい。後期実施計画も前期実施計画と同様の考えである。

委員

「3施策の主な内容」(4) 道東自動車道を活用した観光振興の推進において、十勝平原サービスエリアを活用した地域拠点整備構想の策定とある。具体的に説明することは難しいと思うが、今どのような考えで事業を進めているのか。

魅力創造課長補佐兼魅力発信係長

地域拠点整備構想については、芽室町だけで策定することは難しいので、十勝観光連盟と情報交換をしながら十勝エリアとして議論をしている。様々な規制があることから具体的に取り組みを進めることはできていないが、芽室町としては、サービスエリアを「まちなか再生」という面で新嵐山をはじめ、様々な拠点をつなげていきたいと考えている。ただ、委員おっしゃるとおり、具体的な取り組みはまだしていない。

委員

芽室町には「まちなか再生」に向かって様々な取り組みをしている人や団体があり、そういった取り組みの取りまとめを役場では考えているのか。「まちなか再生」の大枠を役場が示すのか、自由に組みんでもらうのか。

魅力創造課長

今年度「まちなか再生」として、中心市街地だけで完結することなく、芽室町全体の魅力が合わさり、自慢できる町にしていくよう取り組んでいる。そのために、町の構想をつくり、民間の活力を活用しながら、構想にあった取り組みについては町も支援を行っていきたいと考えている。構想がないと、皆違う方向を向いてしまうので、構想をつくるのは町の仕事だと考えている。

委員

他の市町村の取り組みを調査、研究していると思うが、それはあくまでも参考であり、芽室町独自の取り組みをしている認識で間違いはないか。

魅力創造課長

そのとおりである。その町によって特色が違うので、知識のある企業等にアドバイスをもらいながら、芽室町にしかできないことを取り組んでいきたい。

◎1-1-1「担い手育成と農業の応援団づくり」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

「3施策の主な内容」(3)食育・地産地消に関する事業の拡充の中に記載のある、「農家民泊」(めむろ農家民泊研究会)への支援とあるが、コロナ禍で民泊する人が少なくなっている中で、今後コロナ禍が続くと仮定した場合、「農家民泊」への支援方法を変えていくのか。

農林課長

「農家民泊」は主に、本州からの修学旅行生の受入である。ここ2年は新型コロナウイルス感染症の影響で受入ができていないが、コロナ禍前のこの事業の評価は非常に高かった。

「食の絆を育む会」という母体組織が令和4年度の活動方針について協議を行っており、芽室町としては「めむろ農家民泊研究会」が全会員に対し、意向調査を行った結果、4,5人であれば受入可能と回答した農家さんが多かったため、基本的には感染対策を講じ、少人数の受入を継続する方向で考えている。

委員

「4施策の成果指標」①新規就農者(後継者就農)とあるが、後継者就農を除いた場合どのくらいの人数が就農しているのか。

農林課長

新規就農については、平成27,28年頃に1組2人が就農して以来いない。

委員

「4施策の成果指標」①新規就農者(後継者就農)50人という目標値は高すぎるのではないか。何か新たな取り組みを行わなければ目標の達成は難しいのではないかと。課内でも目標値を変えるなどの検討をしたのか。

農林課長

後継者就農を含む目標値であり、後継者就農は1年で7,8人、多いときには15人程度就農しているので、町としても4年間で50人という目標を立てている。

委員

目標を全く達成できない数値ではないという認識でよいのか。

農林課長

よい。

委員

「3施策の主な内容」(6)芽室町農業振興計画の推進の中に記載のある「目標」とは「4施策の成果指標」の目標と連動しているのか。

農林課長

農業振興計画の中の目標は、記述が多く、数字に表した目標は生産額などの目標値なので、連動はしていない。

委員

整合性を図る必要はないのか。

農林課長

施策全体は総合計画に基づいているので、整合性は図られている。ただ、農業振興計画の目標は記述が多く、数値で表されていないので、客観的に見ると整合性が図られているのか、わかりにくい部分はある。

◎1-1-2「農業生産性の向上と経営基盤支援」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

「3施策の主な内容」(3)農業生産振興対策の継続において、農業ICTの活用、光回線網の具体的活用方法とは、芽室町独自の取り組みという認識でよいか。

農林課長

総合計画に記載されている事業なので、町の独自の事業である。ただ、農業ICTの活用は芽室町だけが取り組んでいるものではないので、他市町村でも同様の取り組みはある。基本的には芽室町の農業者のためのICTの活用を考えていきたい。

委員

十勝農協連では、2017年より営農管理システム導入するなど様々な取り組みを行っており、

農業 ICT が重要視されていると感じている。また、光回線の活用と記載があったが、整備された光回線は、営農管理システム等の共通のシステムとの整合性を図れているのか。

農林課長

十勝農協連は十勝の全農協が加盟しているため、共通のシステムを利用している。システム操作には、スマートフォンを用いた操作や、パソコンを使った作業もあるため光回線が通っていない地域は通信が不安定だったことから、利用がまばらであった。しかし、光回線網の整備によって通信問題は解決され、システムが利用しやすくなるのではないかと。また、共通のシステムも活用していくが、芽室町独自の取り組みとして、地域の特性を考えながら検討していきたい。

委員

「3施策の主な内容」(5)「芽室町における酪農基盤整備構想」の実現について、バイオガスの整備検討とあるが、すでに他市町村では整備が進められている。ある町では酪農家が農業者の半分以上おり、ふん尿の問題等も抱えていたので、バイオガスを整備したのではないと思う。芽室町も農業生産額を支えているのは、6割が酪農で4割が畑作だと理解している。その中で、バイオガスの整備は他市町村と同じようになると予想されるが、他市町村との区別を図れているのか。

農林課長

農業生産額は、畑作の方が大きいと認識している。ただ、農業者約 600 戸中、60～70 戸が酪農家だと考えると、1戸当たりの農業生産額はかなり大きいものである。バイオガスプラントについては、地域によって費用対効果が大きく変わり、町としてもコンサルタントを入れて検証を行っている。また、バイオガスプラントは複数の町村で整備されているが、大きく変わるものではないため、差別化することは難しい。芽室町においては、地域性を鑑みて何が課題解決のために必要なのか、考える必要があり、バイオガスの記載については、成案化されるまでに、もう一度検証が必要だと考えている。

委員

循環型農業という面もあるため、農協が主体となり、事業を進めていただきたいが、どのように町は考えているのか。

農林課長

町によって考え方は様々あり、町が主体である場合や農協が主体である場合と様々ある。芽室町としては、どちらが主体という考えは基本的に持っていない。町としては全町的な課題なのかが重要だと考えている。特定の人のためではなく、町全体の課題解決のために取り組むのであれば、町が主体となる可能性はある。ふん尿に関する検討委員会もあるので、どの

組織が主体となるのかも含めて検討が必要である。

委員

バイオガスプラントについて、実際に芽室町の酪農家はふん尿の処理に困っているという認識でよいのか。

農林課長

令和３年度に酪農家全戸に対してアンケートを実施した。委員会が主体となって行ったアンケートだが、委員会の認識ではほとんどの酪農家が処理に困っていないという認識である。ただ、一定程度複数戸の酪農家は困っているという結果も出ている。

委員

ほとんどの酪農家はふん尿処理ができており、バイオガスプラントができたとしても、ふん尿処理に余剰ができてしまう課題があると思う。他市町村ではゼロカーボン先行地域として、バイオガスプラントを整備しているが、背景には、ふん尿処理に困りバイオガスプラントの整備を行うことで、再生可能エネルギーとして活用していると考えられる。芽室町はふん尿処理という面では、バイオガスプラントの整備は難しいかもしれないが、脱炭素という面から環境土木課をはじめ関係課と情報を共有しながら、検討していただきたい。

農林課長

委員おっしゃるとおりで、家畜ふん尿処理という面で取り組むべきなのか、再生可能エネルギー等のエネルギー政策として取り組むべきなのか関係課と協議をしている。現在、エネルギー政策として関係課と協議を行っているが、手法も含めて今後検討していきたい。

◎1-1-3「農地・土地改良施設等の整備・充実」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

「５施策に係る取組」で他の施策では、方向性が向上しているが、この施策はなぜ現状維持なのか。

農林課長

土地改良事業は、畑がある限り永久的に続く事業だと町として認識している。そのため、一定の時期に力を入れるということはないので、方向性は現状維持としている。事業の多くも

国営・道営が中心であり、町としては農家との調整役を担っている。

委員

一昨年、昨年と温暖化の影響があったと聞いている。このまま温暖化が進むことで、排水等の水の問題が発生してくると思われる。先ほど、国営や道営事業が中心で町独自の事業ほとんどないという説明もあったが、温暖化の影響による計画の変更等を課内で協議しているのか。

農林課長

先ほども説明したが、土地改良事業は国・道の事業であること、また、農業者の希望によって事業を進めるので、希望されていない農業者に対して町が整備することはないことから計画の変更等は協議していない。実際に整備をすると、農業者の自己負担も発生するという面もある。

委員

農業者が自己負担をするので、整備をしてほしいと要望した場合、設備完成までどのくらいの日数がかかるのか。

農林課長

土地改良事業はエリアごとに事業を進めているので、芽室町全域が対象エリアとなることはない。したがって要望してから7～10年整備完了までかかる。また、対象エリアじゃなかった場合、次に対象エリアになるのが、20～40年先となることから、長期スパンでの事業である。

◎1-1-4「地域林業の推進」

グループ長

施策案について、意見等はあるか。

委員

「3施策の主な内容」(1)町有林及び附帯施設の管理事業の推進について、幹線防風林の造成について記載があるが、現在、植栽してから40～50年が経ち、寿命を迎え伐採された結果、10線防風林をはじめ、防風林が減ってきていると思う。また、防風林の造成をする
と農作物の生産性に関わってくると考えられる。今後、防風林の造成は必要だと思うが、町として具体的な取り組みや方策を現在取り組んでいるのか、また、いつから取り組むのか。

農林課長

防風林については、最近新聞紙等で多々報道されている。防風林が減った理由として、1つ目は日陰部分の農作物の生育不良、2つ目はトラクターの自動運転をするための無線の妨げになることから防風林が伐採されている。一方で、風による農作物・建物への被害が発生しているため、防風林の効果は見直されている。植栽には、近隣住民の方の理解が必要なため、令和2年度からモデル地区で行った風向・風力調査の結果をもとに、令和4年度中に今後の方向性について整理をしていきたい。令和4～6年度中の整備は難しいが、将来的にはモデル地区のみならず全町的に整備を進めていきたいと考えている。そのためにも、農業者全体に防風林の大切さを醸成することから始めなければいけないと町では考えている。実際に昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響で中止になったが、防風林に対する講演会を実施する予定だった。今後町でも、防風林のメリットだけではなく、デメリットも含めて相対的に説明をしていきたいと考えている。

委員

「4施策の成果指標」②適正に管理されている町有林面積の割合③適正に管理されている私有林面積の割合があるが、他市町村では、とくに私有林の管理は人材不足から管理が難しくなっているという話を聞いている。芽室町では、基準値・目標値ともに高い数値になっているが、この数値は適正な数値なのか。

農林課長

適正な数値である。他市町村の状況まで把握していないが、町有林は、これまで通り適正に管理していき100%に近づけていきたいと考えている。ただ、近年問題になっているのは私有林であり、芽室町でも所有者が芽室町にいない場合が多く、所有者が亡くなっている場合もある。私有林の管理について、今までは国の補助制度と町が支援を行いながら、私有林の整備を進めてきたが、所有者の負担も発生していた現状もあるので、今年度から所有者の負担が無く整備できるような方策を実施している。また、所有者が近くにいない問題もあるが、法改正のなかで市町村が林地台帳制度を運用できるようになったので、私有林の情報を森林組合や森林事業者に提供することで、私有林の適切な管理を進めていきたい。

委員

課としても、私有林の管理に課題があるという認識で良いか。

農林課長

そのとおりである。

■ 4 その他

事務局より今後のスケジュールについて説明

■ 5 閉会

19:45